

## バンパ高さ

## Bumper Heights for Automobiles

## 序文

この規格は、1970年に制定され、1987年の改正を経て今日に至っている。その後のバンパ形状動向事情との整合を図る為に今回小改正を行った。

## 1 適用範囲

この規格は、普通自動車<sup>1)</sup>、小型自動車<sup>1)</sup>及び軽自動車<sup>1)</sup>のうち、乗用自動車<sup>2)</sup>、貨物自動車<sup>2)</sup>及び乗合自動車<sup>2)</sup>バンパ高さについて規定する。ただし、次の各項に該当する自動車については適用しない。

- 二輪自動車
- 三輪自動車
- 特殊用途向けの自動車
- 貨物の運送の用に供する普通自動車<sup>1)</sup>の後部
- 貨物の運送の用に供する小型自動車<sup>1)</sup>及び軽自動車<sup>1)</sup>のうちトラックの後部

注<sup>1)</sup> 道路運送車両法施行規則第2条別表第1に規定する自動車

注<sup>2)</sup> 運輸省通達「自動車の用途等の区別について」昭和49年自車第599号に規定する自動車

## 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JASO B 105 トラック及びトレーラ用後部突入防止装置

JASO B 802 乗用車の車体用語

JIS D 0102 自動車の寸法、質量、加重及び性能

## 3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次による。

## 3.1

## 空車状態

燃料、潤滑油、冷却液、ブレーキ液などの全量を搭載するなど運行に必要な装備をした状態。

## 3.2

## 最大積載状態

空車状態の自動車に乗車定員及び最大積載質量の荷物を均等に積載した状態。

## 3.3

## バンパ